

農業委員会だより



# よさの

第44号 R4.12発行

編集発行

与謝野町農業委員会

広報編集委員会

〒629-2498

与謝郡与謝野町字加悦433番地  
(加悦庁舎2階)

TEL : 0772 - 43 - 9023 (直通)



冬迫る大江山



与謝・滝・金屋 命の里  
秋の大感謝祭 千本搦き

## 【目次】

旭日単光章を受章	2
京都府農林水産業功労者表彰・若手農林業者表彰	2
農業委員会農地パトロール	2
与謝野町産ホップのビール工場建設	3
「与謝・滝・金屋 命の里」秋の大感謝祭	3
インボイス制度が開始	4
編集後記	4

## 旭日単光章を受章

令和4年11月24日に京都府公館で開催された令和4年秋の勲章・褒章伝達式で西川誠司さん(滝)が旭日単光章を受章されました。

西川さんは、(有)誠武農園の代表取締役として、地元産にこだわった加工品開発や6次産業化に積極的取り組み等、営農規模を拡大させながら、地域の雇用創出や町が推進する環境にやさしい自然循環農業の進展に寄与され、また、農業従事者の高齢化が進む中、農業研修生を積極的に受け入れ、地域を担う農業後継者として活躍する人材育成にも力を入れられてきました。

さらに、農業委員会委員や京都府指導農業士として新規就農者や農業後継者の指導・育成を積極的に進め、地域農業の活性化や発展に大きく貢献されたことが高く評価されての受章となりました。今後、益々のご活躍を祈念いたします。



西川 誠司さん

## 令和4年度京都府農林水産業功労者表彰・若手農林業者表彰

11月26日に京都府総合見本市会館で京都府農林水産業功労者・若手農林漁業者表彰の授与式が開催され、山本夏江さん(滝)が農林水産業功労者表彰、戸田洋信さん・彩香さん(三河内)が若手農林漁業者表彰を受賞されました。

山本さんは、ご主人とともにパイプハウスを活用した九条ねぎの周年栽培を確立し、京野菜としての品質向上の発展等に貢献され、また、丹後地域農業士会副会長として、次世代のリーダー育成や地域農業の振興・農村の発展に貢献されたことが評価されました。

戸田さんは夫婦で、やりがいを得られる役割分担や就業環境を決めていく家族経営協定を締結し、ビニールハウスを中心に施設園芸経営を展開されていて、今後は家族の水稲部門を加え複合経営を計画されており、これらの取組が評価されました。

皆様の今後のご活躍が期待されます。



戸田さん夫婦(左) 山本 夏江さん(右)



パトロールの様子

## 農業委員会 農地パトロール

11月21・22日と農業委員会委員による町内全域の農地パトロールを実施しました。令和3年度に農業委員会総会で審議された案件を中心に、工事の進捗や耕作の状況を確認しました。委員も真剣な眼差しで現場を見て、それぞれに意見を交わしていました。農地を守っていくうえで大事な活動の一つとなっています。

## 与謝野町産ホップの ビール工場建設

(株)ローカルフラッグ(濱田祐太社長)(岩滝)が、与謝野町産ホップを使用したクラフトビールの醸造工場を建設されます。場所は与謝野駅前にあるJ A施設の跡地。公共交通の利便性等を活かして多くの方に立ち寄りてもらえる理由で選定されました。2019年に同社を設立され、翌年には町内産のホップを使用したクラフトビール「ASOBI」を商品化。製造は他県にある工場へ委託してきました。会社立ち上げ当初から、当町で醸造工場を建設して販売できればとの思いを描かれおり、金融機関からの融資や国の補助事業を活用することで資金面にも目途がたち、年内に工事着手。来年の夏にオープンする予定。商品化している「ASOBI」に加えて、季節に合わせた多種多様なクラフトビールの新商品開発を計画している。濱田社長は「観光客の方が与謝野産ビールを目的に当町へ足を運んでくれて、それが地域の活性化に繋がればとても嬉しい。」と話してくれました。



地鎮祭のようす



濱田 祐太さん

## 「与謝・滝・金屋 命の里」秋の大感謝祭

「与謝・滝・金屋 命の里」秋の大感謝祭が11月13日、よさの野菜の駅で開催されました。これまでは、滝・金屋農業振興会主催で開催をされていましたが、今回は与謝農業振興会も加わり3年振りの開催となりました。感謝祭は来賓の方々による千本搗きを皮切りに、宮津天橋高校の吹奏楽部による発表、りんご皮むき競争や各種バンドによる余興やライブでステージは大いに盛り上がりました。

会場には地元産の特産品や手打ちそば、焼きそば等のお店が数多く出店され、イベントコーナーでは輪投げや射的をたくさんの子どもたちが楽しんでいました。祭りの最後には新米やクラフトビール等豪華な賞品が当たる大抽選会が行われ、お年寄りから親子連れまでが楽しく過ごされた一日となりました。



## 全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みを幅広く伝え、担い手の皆様の経営発展に役立つ新聞です。購読を希望される方は農業委員会へお問い合わせください。



★発行日 毎週金曜日      ★購読料 月額700円(税・送料込)

# 令和5年10月インボイス制度が開始

★「インボイス（適格請求書）」とは・・・売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税等を伝えるものです。

★「インボイス制度」とは・・・売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスを保管しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

※インボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要

専用ダイヤル 0120-205-553（無料）

受付時間 9:00~17:00（土日祝除く）

## 農業者年金で老後の生活を安全サポート

農業者年金CM QRコード→



農業者年金は3つの要件を満たせば、どなたでも加入することができます。

加入要件 ①20歳以上から60歳未満の方

（令和4年5月から60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方までに対象を拡大）

②国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）

③年間60日以上、農業に従事している方

保険料 月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択することができます。

特徴 ★少子高齢化時代に強い積立方式の確定拠出型年金です。

★終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金を遺族の方にお支払いします。

★公的年金ならではの税制上のメリットがあります。



### 編集後記



現在、農業従事者の高齢化、或いは担い手不足が急ピッチで進んでいる。当地域でも、就農者の年齢構成を考えるとればリタイアす

る農業者が急増し、地域農業を支えられなくなりそうである。農業委員会でも差し迫った問題として度々話し合われているが、有効な手立ては中々見えてこない。そんな折、町と社協が主催する勉強会に出席する機会を得た。『地域の「わ」を拡げる勉強会』と銘打ったセミナーは、今後急速に進展する高齢化社会に対応する生活支援体制の整備に関する研修会で、高齢化する地域を健全な形で維持していく為の先進的な取り組みが紹介されており、とても参考になった勉強会でした。

（大原 貞一 委員）

### 広報編集委員

委員長  
副委員長  
委員

大内 裕揮  
小田 則子  
成毛 義信  
森垣 幸一郎  
大原 貞一  
木村 有紀子